

白 糠 町 農 業 委 員 会
第 2 6 回 総 会 議 事 録

自 令和 5 年 2 月 27 日
至 令和 5 年 2 月 27 日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 2 6 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 5 年 2 月 27 日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	×		総 務
1	中 河 敏 史	○		農 地
2	田 代 幸 男	○	○	農 地
3	對 木 範 誉	○	○	農 地
4	澁 谷 幸 子	○		総 務
5	松 田 浩 二	○		農 地
6	石 田 正 義	○		総 務
7	峯 田 弘 子	×		総 務
8	酒 井 伸 吾	○		農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 相澤勝明
係 長 澁谷直樹
主 事 林 直樹

3 委員会に付議した議件

日程 1 議事録署名委員の指名
日程 2 会務報告
日程 3 議案第87号 合意解約通知の成立状況の確認
日程 4 議案第88号 農地法第3条の規定による許可申請
日程 5 議案第89号 農用地利用配分計画(案)に対する意見聴取

開会 午後 1 時27分

議長 これより第26回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員数は7名であります。
7番 峯田委員、9番 林会長より欠席の届出があります。
白糠町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数の出席
で会議が成立しております。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第2項により、2名の委員
を議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。
2番 田代委員、3番 對木委員、以上2名を指名いたします。

議長 日程第2 「会務報告」をいたします。
1月31日の市町村農業委員会活動強化研修会は役場にてオンラインで
開催され田代委員、對木委員、澁谷委員、松田委員、峯田委員、事務局の
7名が出席しております。
2月2日の市町村農業者年金協議会代議員等研修会は釧路町公民館で
開催され、林会長と田代委員、澁谷委員、松田委員、事務局の6名が出席
しております。
以上、会務報告とさせていただきます。

議長 日程第3 議案第87号「合意解約通知の成立状況の確認」を議題とい
たします。なお、号別2につきましては、澁谷委員が会議規則第10条の
規定により、議事に参与する制限がありますので、号別1の審議終了後
に一度退席していただきます。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第87号「合意解約通知の成立状況の確認」。
農地法第3条の規定による許可及び農地中間管理事業の推進に関する
法律第18条の規定による農用地利用配分計画について、賃貸借の解約が
なされ、農地法第18条第6項の規定に基づく通知があったので、本会の
審議を求める。
令和5年2月27日提出。
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
農地法第18条第6項の規定による通知者氏名
号別1 貸主 ●●● 借主 ●●●
号別2 貸主 公益財団法人 北海道農業公社（農地中間管理機構）
借主 合同会社●●●
次のページをお開き下さい。

号別1の解約形態は合意解約であります。解約の事由は「経営規模の縮小」であります。

解約申入日、解約成立日、解約通知日は2月15日、土地の引き渡日は3月31日であります。位置図、地番図は12ページ、13ページに記載しております。

以上、議案第87号 号別1の説明とさせていただきます。

議長 議案第87号 号別1の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第87号 号別1につきましては、原案のとおり承認いたします。
続いて、号別2になりますので、澁谷委員は一度退席します。
暫時休憩します。

《澁谷委員退席》

議長 休憩を解き、再開いたします。
それでは、引き続き会議を進めます。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 号別2の解約形態は合意解約であります。解約の事由は「経営方針の変更」であります。

解約申入日は2月15日、解約成立日、解約通知日、土地の引き渡日は2月20日であります。位置図、地番図は14ページ、15ページに記載しております。なお、当該農地の新たな借主につきましては、議案第89号で審議いたします。

以上、議案第87号 号別2の説明とさせていただきます。

議長 議案第87号 号別2の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第87号 号別2につきましては、原案のとおり承認いたします。暫時休憩します。

《澁谷委員入室》

議長 澁谷委員にお伝えします。
議案第87号 号別2につきましては原案のとおり決定いたしました。それでは、休憩を解き、再開いたします。

議長 日程第4 議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請」を議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷係長 議案第88号「農地法第3条の規定による許可申請」。
下記のとおり農地法第3条の規定による許可申請があったので、許可について、本会の審議を求める。
令和5年2月27日提出。
白糖町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
号別1、貸主 ●●● 借主 ●●●

次のページをご覧ください。

許可申請の内容をご説明いたします。

土地の貸主は沖考治様であります。所有地は●●●のほか合計6筆になります。面積は、●●●平方メートルになります。借主は●●●様。賃借料は年●●●円（反当り約●●●円）。令和5年4月1日から5年間の契約となっております。位置図、地番図は18ページ、19ページになります。

以上、議案第88号の説明とさせていただきます。

議長 ただいまの説明に関連して、庶路地区担当委員の方から補足説明を求めます。
石田委員お願いします。

石田委員 6番・石田です。
許可申請地につきまして、現地を確認しておりますが、土地利用を推進するものであり、今後も農地の有効利用が図られ、周辺農地への影響は無いものと思われまます。

議長 それでは、議案第88号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、議案第88号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

出席委員 (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第88号につきましては原案のとおり決定いたします。

議長 日程第5 議案第89号「農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取」
を議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。

澁谷委員 議案第89号「農用地利用配分計画（案）に対する意見聴取」。
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、農
用地利用配分計画（案）について意見を求める。
令和5年2月27日提出。
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
号別1、貸主 公益財団法人 北海道農業公社（農地中間管理機構）
借主 ●●●

次のページをご覧ください。

議案第88号で審議された土地との連担になります。

所在地は、●●●のほか合計3筆。面積は●●●平方メートル。賃借
料は年●●●円（反当り約●●●円）。

利用期間の始期は、知事許可となっていますことから、この計画案を
進達し、許可後に正式に決定いたします。順調に進めば3月中の許可と
なり、その内容につきましては、許可後の直近の総会にて報告すること
になります。

なお、終期につきましては、先に合意解約した合同会社●●●と公益
財団法人北海道農業公社で設定していた令和8年5月31日となります。

意見につきましては、議案の下段にあります「上記、農用地利用配分
計画（案）は、既に安定的な農業経営を行っている農業者の経営に支障
を及ぼすことなく、当該農用地等を利用する担い手が、効率的かつ安定
的な農業経営を目指していける内容となっていることから、適当である
と認める。」と付してあります。

位置図、地番図は22ページ、23ページに記載しております。

以上、議案第89号の説明とさせていただきます。

議長 議案第89号の質疑をお受けいたします。

出席委員 (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。

議長 よって、議案第89号につきましては、原案のとおり決定することにご

異議ございませんか。

出席委員

(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認めます。
よって議案第89号につきましては原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全て終了いたしました。

これをもちまして、第26回農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(閉会時間 午後 1 時45分)